

激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更 4）

平素より丸紅新電力をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2023年1月18日、同年9月7日、2024年1月11日および同年7月19日にお知らせいたしました激変緩和措置について、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」として適用期間が追加されましたので、お知らせいたします。

1.適用期間

適用期間は2025年1月～同年3月の期間といたします。

※2025年2月～同年4月検針分が対象となります。

2.割引単価

高压で供給を受ける場合：

2025年1月～同年2月分：1.30円/kWh、同年3月：0.70円/kWh

低压で供給を受ける場合：

2025年1月～同年2月分：2.50円/kWh、同年3月：1.30円/kWh

※上記単価は税込表記となっております。

以上

【本事業の概要】

本事業の概要は、経済産業省 HP をご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【過去掲載：激変緩和措置に関する「お知らせ」】

2023年1月18日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ

2023年9月7日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更）

2024年1月11日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更2）

2024年7月19日：激変緩和措置特別適用条件のお知らせ（変更3）